

宮城県保健環境センター調査研究方針

1 趣旨

宮城県保健環境センター調査研究事業取扱要領第2により、調査研究の企画及び運営に関する方針を定める。

2 調査研究の方針

(1) 業務運営

イ 調査研究の充実

調査研究の実施にあたり保健・環境施策の立案や推進に必要な基礎的な知見を収集するとともに中長期的な視点から基礎的、先導的な分野に関する研究の導入に努める。また、社会情勢や県民ニーズの変化に対応した研究を行うため、研究コーディネート機能の充実と研究環境の計画的な整備や他の研究機関とのネットワークの構築に留意するとともに適切な業務評価を実施する。

ロ 研究分野の設定

- (イ) 食品衛生，生活衛生の安全対策に関する研究
- (ロ) 感染症予防対策に関する研究
- (ハ) 地球環境，地域環境の総合的管理に関する研究
- (ニ) 廃棄物対策，資源循環型社会形成に関する研究
- (ホ) 化学物質等のリスクの低減と管理に関する研究
- (ヘ) 保健・環境情報の収集，解析手法に関する研究

ハ 研究の構成

(イ) プロジェクトで行う研究

上記の研究分野のうち優先的に取り組むべき施策課題，中期的な視点から行うべき研究課題に対して研究資源（人，予算，設備等）を重点的に配分する。

プロジェクト研究では，必要に応じて各部横断的なグループを編成する。

(ロ) 経常的な研究

上記の研究分野のうち保健・環境施策の立案や推進に必要な知見を収集するための施策対応型の研究及び研究の推進とセンター業務を支える研究能力並びに技術能力の維持向上を図るため基礎的な研究を行う。

(2) 調査研究計画の作成

調査研究にあたっては宮城県保健環境センター調査研究事業取扱要領による研究計画書の作成と併せて研究の構成及び研究分野ごとに取り組むべき課題の方向，研究課題及び概要等を明らかにする。

〔研究の構成〕

研究分野	課題の方向	研究課題名	課題の概要	期 間

(3) 効率的な研究の推進と環境の整備

イ 研究資源の効率的な活用

限られた人的、物的資源を効率的に活用するため、プロジェクトグループでは研究員の編成を含め適切な職員配置により人材の活性化を図る。また、使用機器等の設備を相互に利用しあうほか、他の試験研究機関と連携するなど効率的な運営を行う。

ロ 調査研究の評価

試験研究を効率的・効果的に進めるため、宮城県保健環境センター評価実施要綱及び宮城県保健環境センター課題評価実施要領に基づき、研究課題の選定、研究企画、研究予算及び成果等について、内部評価を実施の上、外部の学識経験者や専門家による評価を行い、その結果を研究活動に適切に反映させる。

ハ 研究成果の公表、普及、活用

研究成果は学会誌等への誌上発表や関連学会また所内の研究発表会で口頭発表するほか、年報に収録して広く研究成果の活用を図る。また、県民等に対する研究成果の公表や関連する専門知識について分かりやすい表現を用いて普及を図るほか、県民がインターネット等の情報媒体を使って入手できるようにサービス機能を充実させる。

平成17年9月1日 制定

平成30年6月14日 改正